

<別紙1>

介護老人保健施設ことぶきのご案内

1 事業者の概要

事業者の名称	医療法人社団 圭泉会
主たる事業者の所在地	旭川市東旭川町下兵村252番地
法人種別	医療法人
代表者の氏名	理事長 直江 寿一郎
電話番号	0166-36-1559

2 ご利用施設

施設の名称	介護老人保健施設 ことぶき
施設の所在地	旭川市東旭川町上兵村35番地5
管理者の氏名	河野 賢司
電話番号	0166-36-1940

3 施設の目的と運営の方針

施設の目的	施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、居宅における生活への復帰を目的とします。
運営の方針	(1) 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って介護保健施設サービスの提供に努めます。 (2) 明るく家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

4 施設の概要

(1) 建物

建物	構造	鉄筋コンクリート造り7階建て(内1、2、3階部分)
	延床面積	4,993平方メートル
	入所定員	100名(うち認知症専門棟 50名)

(2) 居室(療養室)

居室の種類	室数	面積	1人あたりの面積
特別室	2室	39.94m ²	19.97m ²
1人部屋	10室	116.01m ²	11.60m ²
2人部屋	12室	197.44m ²	8.23m ²
4人部屋	16室	542.92m ²	8.48m ²

(3) 主な設備

設備の種類	数	面積	備考
診察室	2	32.76 m ²	2階・3階
食堂	2	203.2 m ²	2階・3階
談話ホール	14	384.03 m ²	2階・3階
機能訓練室	1	138.41 m ²	1階
一般浴室	2	51.93 m ²	2階・3階
特殊浴室	2	16.13 m ²	2階・3階
洗面・トイレ	32	217.51 m ²	2階・3階
サービスステーション	2	138.71 m ²	2階・3階
洗濯室	4	28.63 m ²	2階・3階
乾燥室	4	32.41 m ²	2階・3階
汚物室	2	8.65 m ²	2階・3階

5 職員体制

職種	員数	
医師(施設長)	1名以上	
薬剤師	0.3名以上	(非常勤)
看護職員	9.6名以上	
介護職員	23.8名以上	
介護支援専門員	1名以上	
支援相談員	1名以上	
理学療法士、作業療法士 又は言語聴覚士	1名以上	(通所リハビリ兼務)
管理栄養士	1名以上	
事務員	1名以上	

6 施設サービスの概要と利用料(法定代理受領を前提としています。詳細は別紙にてご説明致します。)

(1) 介護保険給付によるサービス

サービスの種類	内容	自己負担額
食事	食事時間 ・朝食 8時00分～ ・昼食 12時00分～ ・夕食 18時00分～ ＊できるだけ離床して食堂で食べて頂きます。 ＊食べられないものやアレルギー等がある場合は事前にご相談ください。	別紙2料金表の通り 介護保険負担割合証に応じて割合が変更になる場合があります。
医療・看護	利用者の病状に合わせた医療・看護を提供します。医師による定期診察は、週に1度行います。それ以外でも必要がある場合には適時診察しますので、職員等にお申し付けください。ただし、当施設で行えない処置(透析等)や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。	
機能訓練	理学療法士、作業療法士または言語聴覚士による機能訓練を利用者の状況に合わせて行います。	
排泄	利用者の状況に合わせた排泄介助を行います。	
入浴・清拭	入浴は週2回です。 事情により入浴ができない場合はタオルで清拭します。	
離床	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。	
着替え	毎朝夕の着替えのお手伝いをします。	
整容	身の回りのお手伝いをします。	
シーツ交換	シーツ交換は週1回行います。	
レクリエーション	各種レクリエーション、行事を用意しています。 参加されるか否かは任意です。	
介護相談	利用者とその家族からのご相談に応じます。	

(2) 介護保険給付外サービス

種別	内容	自己負担額
日用品費	利用者、家族の同意を確認の上、提供いたします。 バスタオル、フェイスタオル、オシボリ シャンプー、ボディソープ、アガリユローション	180円(1日)
特別な室料	特別室	2,000円(1日)
	1人部屋	1,000円(1日)
	2人部屋	500円(1日)

＊ その他、日常生活に必要な物品(ただし、オムツを除きます。)につきましては、全額自己負担となっておりますのでご了承ください。

＊ 施設の医師で対応できる医療・看護につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、当施設で対応できない処置や手術、及び病状の著しい変化に対する医療につきましては他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担をしていただくことになります。

7 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 回生会 大西病院
所在地	旭川市4条通11丁目右3号
電話番号	0166-26-2171
診療科	内科、外科、整形外科、脳神経外科、胃腸科、肛門科

医療機関の名称	医療法人社団 圭泉会 旭川圭泉会病院
所在地	旭川市東旭川町下兵村252番地
電話番号	0166-36-1559
診療科	精神科、児童・思春期精神科、心療内科、内科、ペインクリニック内科

医療機関の名称	医療法人社団 慈成会 東旭川病院
所在地	旭川市東旭川町下兵村254番5
電話番号	0166-36-2240
診療科	内科、消化器内科、心療内科(もの忘れ外来)、リハビリテーション科

医療機関の名称	医療法人社団 礼愛会 小倉歯科医院
所在地	旭川市東旭川南1条4丁目4番6号
電話番号	0166-36-4884
診療科	歯科

医療機関の名称	医療法人 結新会 フロンティアデンタルクリニック
所在地	旭川市4条通14丁目911番地
電話番号	0166-26-8888
診療科	歯科

8 非常災害時の対策

平常時の訓練	①防火教育及び基本訓練(消火・通報・避難)・・・年2回以上 ②利用者を含めた総合避難訓練・・・年1回以上 ③非常災害用設備の使用方法的徹底・・・随時
防災設備	スプリンクラー、避難階段、自動火災報知器、ガス漏れ報知器、誘導等、防火扉、屋内消火栓、非常通報装置、漏電火災報知器 カーテン・布団等は防火性能のあるものを使用しております。

9 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

面会	面会時間 9時～19時 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。 面会用紙は事務受付に用意してあります。
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰所日時を職員に届け出てください。 外出・外泊用紙は各階のサービスステーションにご用意しております。
居室・設備・備品の利用	施設内の居室や設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙・飲酒は堅くお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はお断りします。
所持金品の管理	利用者、家族にて管理をお願いします。 金銭の自己管理が困難な方は、事務にてお預かりさせていただきます。
宗教活動 政治活動 営利行為	施設内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動、営利行為はお断りします。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

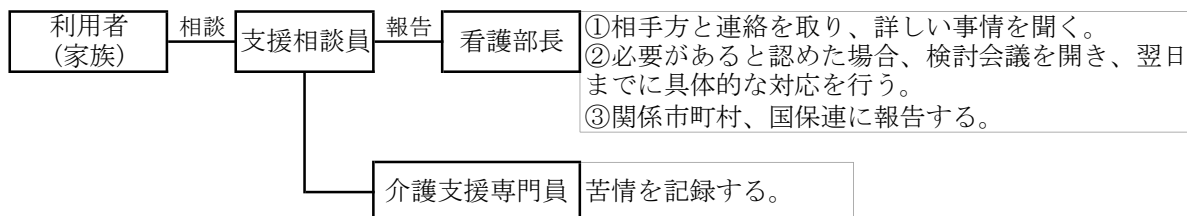
10 事故発生時の対応

当施設は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。また事故の原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。サービスの提供に伴って、事業者の故意・過失と認められる事由によって利用者に損害を与えた場合には、利用者の損害を賠償します。

11 A 苦情等申し立て窓口

当施設のサービスについて、ご不明な点や疑問・苦情がございましたら、当施設支援相談員、関係市町村及び国保連(国民健康保険団体連合会)までお気軽にご相談ください。
旭川市(0166-26-1111)、国保連(011-231-5161)

B 苦情処理の手順



<別紙3>

個人情報の利用目的

介護老人保健施設 ことぶき

介護老人保健施設ことぶきでは、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的

I. 〔介護老人保健施設内部での利用目的〕

1. 当施設が利用者等に提供する介護サービス
2. 介護保険事務
3. 介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
 - ①入退所等の管理
 - ②会計・経理
 - ③事故等の報告
 - ④当該利用者の介護・医療サービスの向上

II. 〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

1. 当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - ①利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - ②利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ③検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ④家族等への心身の状況説明
2. 介護保険事務のうち
 - ①保険事務の委託
 - ②審査支払機関へのレセプトの提出
 - ③審査支払機関又は保険者からの照会への回答
3. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

上記以外の利用目的

I. 〔当施設の内部での利用に係る利用目的〕

1. 当施設の管理運営業務のうち
 - ①医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ②当施設において行われる学生の実習への協力
 - ③当施設において行われる事例研究
 - ④当施設において行われる行事等の発表掲示（撮影した写真等の掲示も含む）

II. 〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

1. 当施設の管理運営業務のうち
 - ①外部監査機関への情報提供